

市 政 マ ニ フ ェ ス ト

(平成 27 年度版)

平成 27 年 4 月

東大阪市

平成 23 年 10 月 2 日の市長選挙で野田市長が「住みたいまち」「住み続けたいまち」「人間を尊重するまち」「未来の礎築くまち」の創造に向け市民に約束した＜三つの改革・再生＞＜五つの基本政策＞を柱とする 41 の選挙公約(施策)を実現するため、これを改めて市が取り組むべき課題として位置付け整理し、第 2 期の「市政マニフェスト」として取りまとめました。

「市政マニフェスト 平成 27 年度版」には、147 項目の事業の内容と、平成 27 年度に実施する具体的な取り組みの内容を明記しています。

市政マニフェストの推進にあたっては、PDCA サイクルの進行管理手法を用い、それぞれの市政マニフェスト事業(Plan)を、計画的に実施し(Do)、定期的な検証・評価(Check)のもと、改善・見直し(Action)を行い、より効果的・効率的な事業展開につなげていきます。

市政マニフェストの成果や達成状況などを定期的に公表し、市民のご意見も伺いながら、より効果的・効率的な取り組みは積極的に追加するなど、市政マニフェストをさらに発展・進化させ、「活力ある東大阪の創造」を着実に進めていきます。

－表の見方－

項 目	内 容
公約番号	41 項目の公約（施策）に＜三つの改革・再生＞＜五つの基本政策＞の順に番号を付け、記載しています。
市政マニフェスト事業の内容	41 項目の公約（施策）を実現するために、市が 4 年間に取り組む内容（市政マニフェスト事業）を記載しています。
平成 27 年度の 実施予定内容	各市政マニフェスト事業の平成 27 年度に実施を予定している具体的な取り組み内容を記載しています。
担当部局	各市政マニフェスト事業を担当する部局名を記載しています。

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
<三つの改革・再生> 1. 市役所を変える ―市民に役立つ市役所に―				
01 中長期財政運営の明確化				
	1-1	財政規律の確保を図るため、財政運営の基本方針を策定します。	《達成済》 ・平成24年度策定	財務部 (財政課)
	1-2	公有財産の効率的・効果的な管理・運用を図るための公有財産管理システムを構築します。	《達成済》 ・平成25年度実施 ・平成27年1月の総務大臣通知により新たに示された固定資産台帳の基準による整備作業への取り組み	財務部 (管財室)
	1-3	新公会計制度を含めた他の方式の調査研究を継続し、財務情報に関する公表の精度向上をめざします。	・国及び他市の動向等を注視しながら、精度向上に向けた検討を継続	財務部 (財政課)
02 行財政改革の更なる推進				
	2-1	新集中改革プランの各項目を着実に推進します。	・新集中改革プラン(H22～H26)の総括を行う ・新集中改革プランに続く、新たな行財政改革プラン(H27～H31)を策定するとともに、その着実な実施のため進行管理を行う	経営企画部 (行財政改革室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
(02 続き)	2-2	外郭団体が担っている事業を精査し必要に応じた見直しを行いながら、統廃合等を計画的に推進します。	・平成28年度に廃止としている雇用開発センターについて、関係部局等と具体的な協議を進める	経営企画部 (行財政改革室)
	2-3	各所属での徴収業務を支援するとともに、債権管理条例、債権管理マニュアルを策定するなど、市の徴収力の強化に努めます。	・収納確保対策行動計画(H27～H31)の策定 ・移管債権徴収事務実施 ・債権徴収事務指導実施	未収金特別対策室
	2-4	市税の滞納解消に努めるとともに、新たな滞納の発生を抑止します。	・現年課税分未納者への早期督促 ・滞納処分の早期着手 ・新たな収納機会などの検討 ・口座振替の推進	税務部 (納税課)
	2-5	国民健康保険料の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	・コールセンターによる早期未納者への電話督促 ・滞納者の財産調査、滞納処分の実施 ・ペイジー口座振替受付サービスおよびモバイルレジを活用した納付環境の整備	市民生活部 (医療保険室)
	2-6	生活保護費返納金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	・H25年度に策定した「東大阪市生活保護費返還金・徴収金債権管理事務マニュアル」に沿った適正な債権管理の推進 ・法第78条徴収金(不正受給)の未然防止 ・算定誤り等による法第63条返還金の発生の防止	福祉部 (生活福祉室)
	2-7	母子寡婦福祉資金貸付金返還金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	・母子・父子自立支援員と連携した償還指導と督促強化 ・初期滞納者に対する督促強化	子どもすこやか部 (子ども家庭課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
(02 続き)	2-8	保育料未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	・口座振替の促進 ・児童手当からの特別徴収の実施 ・長期にわたる保育料未納者への法的措置に関する検討	子どもすこやか部 〔子ども子育て室〕 〔子育て支援課〕
	2-9	市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	・代理納付制度の実施 ・支払い催告の徹底 ・戸別訪問指導の徹底 ・建物明渡しにかかる訴訟の提起 ・口座振替やコンビニ収納の導入	建築部 (住宅政策室)
	2-10	市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	・代理納付制度の実施 ・支払い催告の徹底 ・戸別訪問指導の徹底 ・建物明渡しにかかる訴訟の提起 ・口座振替やコンビニ収納の導入	建築部 (住宅改良室)
	2-11	医療費等の未収金について、回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	・退院前に入院費用の概算額を事前通知 ・支払いの督促及び催告を徹底 ・悪質な場合、法的措置を取る ・関係所属間で未収金情報を共有し、無保険者の早期発見を強化 ・無保険者の保険加入促進、各種医療費補助救済制度の案内実施。医療費の自己負担額の抑制に取り組み未収金の発生原因をできる限り抑制	総合病院事務局 (医事課)
	2-12	奨学金返還率の向上のため、奨学金の滞納回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。	・口座振替の実施 ・滞納者に対する督促強化	学校教育部 (学事課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
(02) 続き	2-13	入札の競争性、公平性、透明性を高め、事業者の利便性の向上や事務の効率化のため、電子入札(一般競争入札)の浸透と拡大を図ります。	・電子入札の対象案件の拡大を検討	財務部 (調度課)
	2-14	工事・物品購入にあたり市内企業・業者への優先発注(下請け発注・資材調達・市内雇用等を含む)をさらに推進します。	・市内業者への優先発注のさらなる推進及び各部署への啓発 ・受注業者に対し、下請け等を市内業者に優先的に発注するよう依頼・要請	財務部 (調度課)
	2-15	上下水道の業務統合、下水道事業の地方公営企業法全部適用、庁舎の統合について総合的に検討します。	・上下水道庁舎の基本・実施設計等を実施 ・庁舎建設に着手	上下水道局 (経営企画室)
03 市民の立場に立った市民対応【市民に信頼される市役所に】				
	3-1	市民対応の向上を図るため、研修等の事業を実施し、各職場での取り組みを促進します。	・職員研修事業等の実施	行政管理部 (人事課)
04 職員パワーアップ人事政策の推進				
	4-1	人事政策実施プランの各項目に取り組み、人材育成、職員の能力活用の仕組みを確立します。	・昇任試験の実施(主任・総括主幹) ・ポスト公募の実施 ・地方公務員法改正を踏まえた人事評価制度の再構築	行政管理部 (人事課)
	4-2	民間経験者の活用が有効な業務等の検討を行い、採用を実施します。	・職種、補職、年齢、採用者数など受験資格の決定 ・採用試験の実施(平成28年4月採用職員)	行政管理部 (人事課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
(04 続き)	4-3	女性管理職30%の目標達成をめざします。	・個々の能力と適性を十分見極めながら女性職員の積極的な登用の継続 ・主任以上の職員のうち女性職員の割合 30% ・課長職以上の職員のうち女性職員の割合 16.0%	行政管理部 (人事課)
	4-4	第3次男女共同参画推進計画における各種審議会の女性委員の参画率の目標値40%をめざします。	・各種審議会の所管課に対して、女性委員の参画について働きかけを強化	人権文化部 (男女共同参画課)
	4-5	職員の市内在住奨励策の実施を検討します。	・実施に際しての問題点の把握・整理 ・具体的な実施方法の検討	行政管理部 (人事課)
	4-6	「任期の定めのない短時間勤務制度」の早期の制度化を国に要望します。	・任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求める要望書の提出	行政管理部 (職員課)
05 公共施設の配置及び管理方法の最適化を図り、利用者サービスの向上と管理コストの削減				
	5-1	ファシリティ・マネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定めます。	《達成済》 ・平成25年度策定	経営企画部 (資産経営室)
	5-2	老朽化や耐震問題等の課題を抱える東地区の公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図ります。	・新旭町庁舎民間活力導入可能性調査の実施	経営企画部 (資産経営室)
			・東部地域仮設庁舎の整備・移転	財務部 (管財室)
			・東大阪市立東体育館耐震補強及びリニューアル整備工事の実施	社会教育部 青少年 スポーツ室
			・平成26年度に文化財施設再整備構想の策定	社会教育部 (文化財課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
05 続き	5-3	東大阪市営住宅ストック総合活用計画に基づき市営住宅の集約建て替えを促進します。 市営住宅長寿命化計画を策定します。	・新上小阪住宅民間活力等活用アドバイザー ・新上小阪住宅地質調査及び埋蔵文化財試掘調査 ・市営高井田2、3、6、7住宅、高井田母子住宅除却工事、家屋調査	建築部 (住宅政策室)
	5-4	東大阪市営住宅ストック総合活用計画に基づき市営住宅の集約建て替えを促進します。 市営住宅長寿命化計画を策定します。	・北蛇草住宅、荒本住宅個別改善工事設計業務、地質調査業務 ・北蛇草住宅17、21号棟、荒本住宅4、5、6号棟解体設計、解体工事 ・北蛇草住宅、荒本住宅建替え事業の第2次事業基本・実施設計業務	建築部 (住宅改良室)
06 窓口業務の市民の利便性向上				
	6-1	行政サービスのワンストップ機能を拡充します。	・市民の利便性向上の観点から窓口業務を点検	経営企画部 (企画室)
	6-2	業務の委託化などにより窓口業務のサービスの向上を図ります。	・医療保険室の一部窓口業務を引き続き委託するとともに、窓口業務の効率的・効果的な運営を図るため、新たな業務の委託を検討	経営企画部 (行財政改革室)
	6-3	市内に旅券(パスポート)の申請・交付窓口を設置します。	《達成済》 ・平成24年10月に本庁舎内にパスポート窓口を開設	市民生活部 (市民生活総務室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
07	東大阪新都心(長田・荒本地区)の更なる活性化促進			
	7-1	大阪府等との連携を強化し、新都心地区を整備します。	・大阪モノレール南伸の動向を踏まえ、新都心エリアのうち、特に流通業務地区団地の土地利用及び規制のあり方について検討	都市整備部 (市街地整備課)
2. 学校を変える ―限られた財源を教育へ重点的に配分―				
08	開かれた学校園づくり【地域と連携で学校運営】			
	8-1	学校協議会からの提言や助言を受けて、学校園の運営を改善し、その状況を公表します。	・各学校園において学校協議会を年間3回以上開催 ・学校教育自己診断やアンケート等を活用し、学校の取り組みのPDCAサイクルを充実	学校教育部 (学校教育推進室)
	8-2	地域教育協議会の活動が、家庭教育・学校教育活動へ重点的に展開できるよう支援します。	・各地域教育協議会からの実績報告を活用し、実践例を提示 ・各地域教育協議会において、放課後学習や読書活動、朝のあいさつ運動、「早寝・早起き・朝ごはん」運動などが展開できるよう支援	社会教育部 〔青少年 スポーツ室〕
	8-3	地域活動の場として活用可能な教室を開放します。	・各学校の実態にあわせて活用可能な教室を積極的に開放	教育総務部 (施設整備課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
09 未来を見据えたハイレベルの「知・徳・体」教育創造				
	9-1	児童・生徒が本物の文化芸術にふれる機会を拡充します。	・市立中学校・高等学校音楽系部活動生徒を対象に、プロの演奏家を派遣し、指導・講評の実施 ・文化庁文化部、大阪府府民文化部の文化芸術体験にかかる諸事業への参加を促進	学校教育部 (学校教育推進室)
	9-2	生徒のニーズに応じたクラブ活動の運営や専門的に指導できる人材の支援など、クラブ活動の活性化に向けての支援を強化します。	・クラブ活動推進事業を実施	学校教育部 (学校教育推進室)
	9-3	食に関する指導の全体計画に基づいた「食育」の指導・授業を増やします。	・食に関する指導の時間を増加 ・栄養教諭による食に関する指導を充実	学校教育部 (学校教育推進室)
	9-4	地産地消食材の調達、食器の更新、保護者の啓発など、子どもたちに最も身近な「食育」の教材として、学校給食を充実させます。	・小学校で使用している鉄木製のはしを耐久性に優れ、安全、衛生的なアミハード製のはしに更新。また、ご飯を配膳する際に使用している食缶を随時、更新 ・大阪府内において、学校給食の規格に合う農産物の生産農家を増加させる取り組みを実施 ・家庭での食育推進のため、児童・保護者を対象に学校給食メニュー料理教室を開催	教育総務部 (学校給食課)
	9-5	児童・生徒のコミュニケーション能力を育成し、異文化に対する理解を深め、中学校における英語力の向上を図るなど、グローバルな人材育成を目的とした英語教育を推進します。	・各学校園に外国語指導講師(ALT)を派遣 ・英語を使う場面を意識した授業づくりの推進	学校教育部 (学校教育推進室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
〔09〕 〔続き〕	9-6	全国(大阪府)学力・学習状況調査の平均正答率を向上させるため、学力向上対策学校支援事業を実施します。	・非常勤嘱託を全小中学校に1名配置し、中学校では連携教育担当者の支援、小学校では学力向上支援コーディネーターの支援 ・小中学校共通して学校図書館の充実 ・トライアルスクール(指導に関する研究・環境教育等)として学力向上の先進的な取組みを行う学校を支援し、その成果を市立学校園に広く普及 ・学習指導ツール等の配信を行い、学習指導を充実 ・教育フォーラムを引き続き実施	学校教育部 (学校教育推進室)
	9-7	中学校で学校給食を実施します。	・予定なし	教育総務部 (学校給食課)
	9-8	小学生の熱中症予防のため、普通教室にドライミストを計画的に整備します。	・ドライミストの設置	教育総務部 (施設整備課)
10	家庭との連携で学力向上			
	10-1	「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進します。	・「家庭教育手帳」に「早寝・早起き・朝ごはん」の内容を盛り込み、青少年の育成に関わる指導者、新1年生の保護者に配布 ・11月の青少年健全育成強調月間ポスター等を活用し「早寝・早起き・朝ごはん」運動を広報	社会教育部 〔青少年 スポーツ室〕

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
11 「特別支援教育」の推進				
	11-1	障害のある子どもに対する学校園での支援を一層充実します。	・スクールヘルパーを82人配置 ・ケアアシスタントを12人配置 ・学校介助員を9人配置 ・スクールサポーターを配置	学校教育部 (学校教育推進室)
	11-2	障害のある子どもや、子どもの発達上の課題への対応のため、相談機能を充実させます。	・相談員相互の連携強化による支援体制の充実及び相談員の専門性向上 ・市立幼稚園・小学校への派遣相談の継続実施と市立学校園及び関係機関との連携強化 ・来所相談の予約待ちの期間短縮	学校教育部 (教育センター)
12 地域の力で学校規模適正化を推進				
	12-1	学校規模適正化を図るため、「学校規模適正化基本方針」の説明会を校区の保護者、地域住民に実施し、統合委員会を設立するなど、統合校の開校をめざします。	・平成27年4月開校後の(統合新設校)大蓮小学校の学校管理・運営支援 ・太平寺中学校・俊徳中学校統合委員会の運営支援、統合新設校の平成28年4月の開校に向け、統合新設校として利用する俊徳中学校の校舎増築および校舎棟等リニューアル整備工事等 ・永和小学校・菱屋西小学校統合新設校の平成28年4月の開校に向け、統合新設校として利用する菱屋西小学校の校舎増築および校舎棟等リニューアル整備工事 ・太平寺中学校・俊徳中学校統合委員会、太平寺中学校、俊徳中学校と連携 ・永和小学校・菱屋西小学校統合委員会の早期設立および運営支援 ・永和小学校・菱屋西小学校統合委員会、永和小学校、菱屋西小学校と連携 ・三ノ瀬小学校・太平寺小学校統合委員会設立に向けての働きかけ	学校教育部 (学事課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
3. 地域を変える ―地域の福祉・教育ネットワークを確立―				
13	【地域が元気なまち】市民と協働でまちづくり【市民パワーの組織化】			
	13-1	地域別計画の推進を図るため、その担い手となる市民の理解を得るとともに、全庁的な協働にかかる取り組みを強化します。	・地域の市民活動団体等が協働で企画する事業のサポートを行い、まちづくり活動を推進	協働のまちづくり部 (市民協働室)
	13-2	市民の自発的な意思によって組織される「(仮称)地域まちづくり協議会」の設置を促進するなど、東大阪市版地域分権を推進します。	・まちづくり活動に参加する市民などが、対等な立場で地域のまちづくりに関する意見を交換する「まちづくり意見交換会」を各リージョンセンターで2回開催 ・より身近な地域において、これまでの総括の説明と今後の方向性に対する意見交換を実施	協働のまちづくり部 (市民協働室)
	13-3	協働の推進を担う職員を選任し、市民との協働に向けた全庁的な体制整備を進めます。	・地域別計画地域ごとに地域サポート職員を配置し、市民活動団体や企業などへの訪問を実施	協働のまちづくり部 (市民協働室)
	13-4	団体の自立や組織力の強化を図るため「まちづくりコーディネーター」を育成します。	・地域におけるまちづくりの担い手や、市民発意の事業の中核となれるような人材を育成するため、地域課題の解決や魅力発信をテーマとした、連続型の研修事業を実施	協働のまちづくり部 (市民協働室)
	13-5	花とみどりいっぱい運動を推進することにより、休耕や耕作放棄となっている農地に花の栽培を促し、市内の農空間と環境の保全を図ります。	・草花栽培による農地の荒廃防止、景観形成を推進 ・エコ米生産者等への堆肥活用による環境保全型栽培の取り組み支援	経済部 (農政課)
	13-6	大阪府が指定する農空間地域において、地域住民が主体的に取り組む耕作放棄地等の解消事業(抜根・学童農園・体験農園等)を支援し、里山の景観保全を図ります。	・都市農業活性化及び農地活用事業による支援の継続	経済部 (農政課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
〔13〕 〔続き〕	13-7	地域の緑化活動の中心となる人材(緑化リーダー)を育成します。	・緑化ボランティア養成講座を年12回実施	都市整備部 (みどり景観課)
	13-8	緑化リーダーを中心に、駅前広場や庁舎周辺といった公共施設等の緑化を進めます。	・庁舎周辺等の公共施設等の緑化活動を実施	都市整備部 (みどり景観課)
14 ボランティア活動支援強化				
	14-1	「東大阪市市民活動情報サイト(スクラムは〜と)」を活用し、市民活動の活性化と協働を促進します。	・SNS機能を活用した他サイトとの連携を進め、市民活動の情報発信力を強化	協働のまちづくり部 〔NPO・市民 活動支援課〕
＜五つの基本政策＞ 1. 安全安心なまちづくり ―防災、防犯のまちづくりを全国に発信―				
15 市内建築物の耐震化を促進				
	15-1	補助制度の充実など、民間建築物の耐震化を促進します。	・木造住宅耐震診断員派遣制度200戸 ・耐震改修相談員派遣事業 200戸 ・耐震診断補助制度 35戸 ・耐震設計補助制度 35戸 ・耐震改修補助制度 35戸 ・木造住宅除却補助制度 5戸	建築部 (指導監察課)
	15-2	小・中学校の校舎について、平成27年度に耐震化事業を完了します。	・耐震化工事:小学校24校・中学校12校	建築部 (建築営繕室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
(15) (続き)	15-3	「東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき計画的に市有建築物の耐震化を図ります。	・耐震補強工事(中新開・若江・足代出張所) ・旧公園協会事務所耐震診断	建築部 (建築営繕室)
16 【防災・防犯のまち】地震、水害など自然災害対策の推進				
	16-1	災害時などに各部局が連携協力できる危機管理体制を整備します。	・災害発生時から72時間以内の部局別業務マニュアルの作成 ・部局別業務マニュアルに基づく実働訓練の実施	危機管理室
	16-2	自主防災組織に対して地震、風水害、土砂災害時を想定したより実践的な訓練や講習などの取り組みを促進します。	・東大阪市総合防災訓練の実施 ・各自治連合区での地域版ハザードマップ作成事業(DIG)による避難行動や避難所運営訓練(HUG)等の実施	危機管理室
	16-3	第二寝屋川以西の慢性的な浸水被害対策として既設管能力を補うため、増補管事業を推進します。	・新大蓮幹線、新永和幹線、新高井田幹線の整備	下水道部 (下水道計画) 総務室
	16-4	第二寝屋川以東に流域対応貯留施設を整備し、浸水被害の軽減を図ります。	・北宮小学校、成和小学校の校庭貯留施設整備を実施	土木部 (河川課)
	16-5	土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域として指定された市有地6ヶ所について、土砂災害防止対策を進めます。	・次年度の工事実施に向けた手法の検討	財務部 (管財室)
	16-6	崩落危険箇所のパトロールを行うとともに、災害時の影響が大きい危険箇所の整備を事業主体である大阪府にはたらきかけます。	・雨季前的大阪府との合同パトロール及び市の定期パトロールを実施	土木部 (河川課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
(16) 続き	16-7	防災行政無線のデジタル化の整備計画を推進します。	≪達成済≫ ・平成26年度に整備完了	危機管理室
17 【防災・防犯のまち】消防施設、消防体制を整備し、消防力を強化				
	17-1	本市西地区の防災活動拠点である西消防署の機能を強化し、老朽化した出張所(5ヶ所)についても計画的に耐震補強又は移転・建て替えにより耐震化を図ります。	・西消防署の建設工事の実施 ・中新開、若江、足代出張所の耐震補強工事の実施	消防局総務部 (総務課)
	17-2	石切出張所を市域の北東部方面へ移転し、救急隊を増隊します。	≪達成済≫ ・平成25年12月に布市出張所の開庁及び救急隊の運用を開始	消防局総務部 (総務課)
	17-3	「火薬類取締法」「高圧ガス保安法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」(保安3法)にかかる権限の移譲を受け、製造所、貯蔵所、販売所等の許認可業務等を実施します。	≪達成済≫ ・平成24年10月に権限移譲	消防局総務部 (総務課)
	17-4	消防局の震災対策について見直しを行い、震災対策計画に基づいた消防車両、資機材の整備などを進めます。	・活動隊員用の備蓄食料の整備	消防局総務部 (総務課)
18 【防災・防犯のまち】災害時要援護者の支援体制整備を推進				
	18-1	避難所での要援護者に対する食料品、生活必需品、医療品などの物資を計画的に整備します。	・避難所での要援護者が必要とする物資の購入・備蓄 ・必要に応じて避難所運営マニュアルの改訂	危機管理室
	18-2	大規模災害発生時に備え、災害時要援護者に関する情報管理をシステム化します。	・地域の支援者へシステムによる地図情報の提供 ・関係機関への情報提供	福祉部 (福祉企画課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
19	【防災・防犯のまち】街頭犯罪の発生を抑制			
	19-1	自治会が設置する防犯灯に対し、設置費用の一部を助成します。	・防犯灯1灯につき設置費用の2/3を助成 【1灯の上限額】LED防犯灯:25,000円 それ以外の防犯灯:12,000円	協働のまちづくり部 〔地域コミュニティ 支援室〕
	19-2	自治会が設置する防犯カメラに対し、設置費用の一部を助成します。	・防犯カメラ1台につき設置費用の2/3を助成 【1台の上限額】200,000円	協働のまちづくり部 〔地域コミュニティ 支援室〕
	19-3	ひったくりなどの街頭犯罪防止に関する予防対策を強化します。	・街頭キャンペーンなどの実施	協働のまちづくり部 〔地域コミュニティ 支援室〕
	19-4	子どもたちの登下校時と学校園内の安全を確保します。	・愛ガード運動により、子どもの登下校時の見守り活動や校区の見回り活動を推進 ・小学校配置の警備員による、学校の警備と校区内の安全パトロールを実施 ・子ども安全連絡網事業(ひがしおおさかスマイルネット)で学校園から情報を保護者の携帯電話やパソコンに提供 ・防犯ブザーを配布し市内在住児童の通学時等においての安全の確保と防犯意識の啓発 ・不審者侵入対策として、市立学校園及び市内私立幼稚園に催涙スプレーを配布	学校教育部 (学校教育推進室)
2. 暮らしやすいまちづくり ―商店街が賑わう、元気はつらつ便利なまちづくり―				
20	【安心して子育てできるまち】子どもや家庭の状況に応じた子育て支援			
	20-1	国の「子ども・子育て新システム」に速やかに対応するとともに、保育所待機児童の解消に向けた取り組みを進めます。	・子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼保連携型認定こども園7か所、小規模保育施設10か所の施設整備を実施	子どもすこやか部 〔子ども子育て室 施設指導課〕

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
(20) 〔続き〕	20-2	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、市内の連携強化を図りながら、子育て支援にかかる幼稚園施策を実施します。	・「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画」に沿った統合に向けての準備 ・預かり保育の充実	学校教育部 (学事課)
	20-3	楠根リージョンセンターに子育て支援センターを設置します。	《達成済》 ・平成26年1月に開設	子どもすこやか部 (子ども子育て室) (子育て支援課)
	20-4	公立保育所・子育て支援センターを中心とした地域の子育てネットワークを拡充します。	・子育て支援地域連携会議の拡充 ・保育ボランティアの養成講座を実施 ・子育て情報メール利用者の拡充	子どもすこやか部 (子ども子育て室) (子育て支援課)
	20-5	若年者向け期限付き入居の募集枠を確保します。	・建て替え済団地(2DK以上)の空き家募集時に、期限付き入居枠を30%以上確保	建築部 (住宅政策室)
21 ラグビーワールドカップ2019試合会場を聖地「花園」に誘致				
	21-1	ラグビーワールドカップ2019の試合会場を聖地「花園」に誘致します。	《達成済》 ・平成27年3月に誘致決定	花園ラグビーワールドカップ2019推進室
22 【地域が元気なまち】商店街の賑わいづくりを支援				
	22-1	商業集積地における地域商業振興の担い手づくりと、商業者自らが施策メニューを利用できる体制づくりを支援し、地域の資源や人材を活かした地域に密着した商店街づくりを進めます。	・にぎわいづくり事業補助を実施 ・地域等連携事業補助を実施 ・商業集積地魅力アップ事業補助を実施 ・地域力強化事業補助を実施	経済部 (商業課)
	22-2	商店街が自ら空き店舗を活用して取り組む、チャレンジショップや商店街の魅力を高めるための店舗開設等を支援します。	・空き店舗活用促進事業補助金の活用促進	経済部 (商業課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
23	「東大阪市の魅力」を市内外に発信(「住みたいまち・住み続けたいまち 東大阪市」をアピール)			
	23-1	本市の自然や歴史、文化、産業などの資源を有効に利用した魅力アピールの進め方と「魅力あるまち東大阪」を発信する仕組みをつくります。	《達成済》 ・平成25年度魅力アピールリーフレットを作成	経営企画部 (企画室)
	23-2	児童・生徒がのびのびと屋外で遊べる環境づくりとして、学校施設(プール・体育施設等)を開放します。	＜プール開放＞ ・小学校児童を対象としたプール開放を実施 ＜学校開放＞ ・小学校体育施設等を「子ども自由開放日」や「一般団体開放日」として開放 ・中学校体育施設を子どもの遊び場及び地域スポーツの場として開放	社会教育部 青少年 (スポーツ室)
	23-3	東大阪観光協会等の関係団体と連携し、本市の新たな観光資源の発掘やPRに取り組むとともに、「東大阪物産観光まちづくりセンター」等を活用し積極的に市の魅力情報を発信します。	・観光パンフレットやハイキングマップの作成 ・本市に関する特色ある商品並びに市内商業集積地域のまち情報、観光資源情報等を収集・発信	経済部 (商業課)
24	図書館の開館時間延長、祝休日の開館日を増やす			
	24-1	花園図書館、永和図書館、旭町図書館で平日の開館を9時から21時まで、土日祝日は9時から17時まで開館時間を延長するとともに開館日を増やします。	・旭町図書館の開館時間延長について、引き続き実施に向けて検討 ・開館日については、各館の利用状況に鑑みながら検討	社会教育部 (図書館総務室)
25	公共交通等を活用した高齢者など交通弱者の移動手段について調査検討			
	25-1	公共交通事業者と共に利便性の向上等による利用促進策について調査・検討し、市民の移動手段の確保・充実に努めます。	・公共交通事業者との調査・検討会議を開催 ・路線情報や利用促進イベントの広報	都市整備部 (公共交通課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
26		【地域が元気なまち】 おおさか東線JR長瀬・新加美駅間の新駅設置を早期実現		
	26-1	関係者(西日本旅客鉄道株式会社、大阪外環状鉄道株式会社、大阪府、大阪市、東大阪市)の連携を強化し、新駅設置の早期実現をめざします。	・新駅設置にかかる事業用地の買収 ・新駅駅舎の詳細設計 ・新駅設置工事	都市整備部 (公共交通課)
27		モノレール南伸を推進		
	27-1	モノレールの早期南伸について、関係機関に強くはたらきかけるとともに、大阪府及び沿線市とともに調査・研究を実施します。	・大阪府と負担等に関する協議を実施 ・南伸に伴う周辺整備に関する調査委託を実施 ・大阪中央環状モノレール建設促進会議総会の開催	経営企画部 (企画室)
3. 人に優しいまちづくり　ー子ども、高齢者、障害のある人を支える地域づくり(福祉はまちづくり)ー				
28		【地域が元気なまち】 高齢者や障害のある人を地域で支え合い		
	28-1	地域包括支援センターの機能強化・充実を図ります。	・課題抽出や社会資源の把握、ネットワークづくりのためにセンター単位での地域ケア会議を開催 ・医師会や関係機関・団体との連携強化のために多職種連携ネットワーク会議を引き続き開催 ・地域住民の自主的な介護予防への取り組みのサポート、地域活動組織との連携を通じて介護予防への更なる取組の強化 ・対象者を広げ、認知症サポーター養成講座を引き続き開催及び介護者負担軽減のための家族会の立ち上げへの積極的な取り組み	福祉部 高齢介護室 地域包括ケア 推進課

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
〔28〕 〔続き〕	28-2	高齢者を支える・高齢者が支える「地域支え合い体制づくり」を推進します。	・老人センターを拠点とした人材育成、活動の促進、ボランティアグループのネットワークづくり ・センター利用者間の交流、介護予防活動のサポート ・ワンコインサポート事業、高齢者の見守りを応援する市民サポーター、団体や企業サポーターの拡充	福祉部 〔高齢介護室〕 〔高齢介護課〕
	28-3	商店街とその周辺で活動するまちづくり団体が共同実施する「まちづくり活動（高齢者または障害者支援に関わる活動）」を公募により実施し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進めます。	・高齢者や障害のある人に優しい商店街づくり事業の実施	経済部 （商業課）
	28-4	商店街における案内や買い物支援を行うコンシェルジュの配置事業を実施し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進めます。	・高齢者や障害のある人のための商店街コンシェルジュを配置	経済部 （商業課）
	28-5	平成25年8月に施行予定の（仮称）障害者総合福祉法に基づき、必要なサービス量の確保を行い、障害のある人の自立を支援します。	・障害福祉計画に基づく事業の進行管理	福祉部 （障害者支援室）
	28-6	障害のある子どもに対し、成長段階に応じたきめ細かな支援を進めます。	・通所支援サービスの拡充 ・相談支援サービスの拡充 ・発達支援ネットワークによる関係機関の連携強化	子どもすこやか部 （子ども見守り課）
	28-7	障害者（児）のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する新障害児者支援拠点施設を整備します。	・整備工事の実施	福祉部 （障害者支援室） 子どもすこやか部 （子ども家庭課）
	28-8	体が不自由でゴミ出しが困難な高齢者または障害のある人の在宅生活を支援するため、個別訪問による家庭ごみの収集を実施します。	・ふれあい収集の実施	環境部 （環境事業課）

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
29	バリアフリーのまちづくり			
	29-1	玉串川跡地に遊歩道を整備します。(総延長=1,970m)	・土地境界の明示確定	土木部 (道路建設室)
	29-2	歩道端部の段差を解消し、バリアフリー化を推進します。	・歩道端部の段差解消等	土木部 (道路建設室)
	29-3	JR徳庵駅の東側連絡通路にエレベーターを設置します。	・補償を必要とする建物の調査等	土木部 (道路建設室)
	29-4	高齢者や重度身体障害者(児)が地域で安心して生活できるよう、住宅改造に必要な経費の一部を助成します。	・65歳以上の高齢者への住宅改造助成の実施	福祉部 (障害者支援室)
	29-5	近鉄奈良線の上り線について、平成25年度末の高架化をめざします。	《達成済》 ・平成26年9月全線高架切替完了	都市整備部 (公共交通課)
	29-6	関係機関や市民協働による「自転車マナーデー」等の啓発活動を実施し、交通ルールの遵守とマナーの向上を図ります。	・交通安全教室、街頭キャンペーンの実施 ・スタントマンによる交通安全教室を実施 ・自転車マナー向上等啓発活動の実施	土木部 (道路管理室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
30	人間を尊重し、子どもをいじめ・虐待から守る総合施策を推進			
	30-1	高齢者虐待防止ネットワークの構築を進めます。	・啓発リーフレットの作成 ・専門会議等により基幹型包括職員のスキルアップ ・緊急一時保護用居室の確保と夜間休日高齢者虐待相談通報ダイヤルの設置 ・認知症サポーター養成講座の開催(金融機関 商店 学校関係などへさらに広げて行く)	福祉部 (高齢介護室 地域包括ケア 推進課)
	30-2	ドメスティック・バイオレンス(DV)防止啓発のための事業を展開します。	・「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」を開催 ・男性向け相談の実施 ・出前講座の実施	人権文化部 (男女共同参画課)
	30-3	民間シェルター等を支援し、DV防止啓発物品を作成するなど、DV被害者支援対策を強化します。	・民間シェルター等支援事業の実施 ・DV対策連絡会議(全体・地域)の実施 ・DVカードの設置場所の拡充	人権文化部 (男女共同参画課)
	30-4	DV被害防止対策を強化します。	・母子・父子自立支援員のスキルアップ ・関係機関との連携強化	子どもすこやか部 (子ども家庭課)
	30-5	地域住民や関係機関との連携を図り、相談支援、人材養成、普及啓発、自死遺族支援等の自殺対策を実施します。	・自殺危機初期介入ゲートキーパーの養成 ・講演会や自殺予防週間・自殺対策強化月間等での啓発活動の実施 ・自殺未遂者や自死遺族への相談支援 ・自殺対策の地域ネットワーク体制づくり	健康部 (健康づくり課)
	30-6	多重債務者相談を実施します。	・自立相談支援機関による多重債務相談の実施と関係部局との連携 ・複合的な問題を抱える多重債務者に対する伴走型の弁護士相談の実施	福祉部 (生活福祉室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
〔30〕 続き	30-7	児童虐待を防止するための対策を強化します。	・実務担当者のスキルアップを図るため、事例検討会や、研修会を実施 延20回 ・要保護児童対策地域協議会において各機関が把握している児童や家庭の情報を共有し、定期的な状況確認、主担機関の確認、援助方針の見直しを実施 ・保護者向けのプログラムとして、コモンセンスプログラムを実施。子ども向けのプログラムとしてファンフレンズプログラムを公立保育所10園で実施	子どもすこやか部 (子ども見守り課)
	30-8	児童虐待防止、いじめ防止のため、学校園での早期発見、早期対応への対策を進めます。	・東大阪市要保護児童対策地域協議会に参画し、学校園と関係機関との連携強化を推進 ・全中学校区において、不登校ブロック会議を開催 ・いじめの状況調査を市立小中高等学校で2カ月に1回実施し、状況を把握 ・いじめや児童虐待事象に対してスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用し、子どもたちや家庭、学校園を支援 ・学校園における集団づくりや体験活動を通して、自己有用感を高める取り組みを推進 ・「東大阪市いじめの防止等に関する条例」と「いじめ防止基本方針」を施行し、これに基づき、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応を推進 ・「いじめ撲滅キャンペーン」を実施し、児童生徒や保護者、市民へ啓発	学校教育部 (学校教育推進室)
	30-9	児童虐待防止、いじめ防止のため、教職員への研修を進め、相談機能を充実させます。	・教職員対象の研修において、児童虐待やいじめ防止に向けた研修を充実 ・子ども専用電話相談「いじめ・悩み110番」、保護者・市民専用電話相談「子どもの悩み相談」を継続して実施 ・市立学校園、関係機関との連携を強化	学校教育部 (教育センター)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
(30 続き)	30-10	児童虐待防止、いじめ防止のため、児童・生徒・教職員・保護者へ啓発活動を実施します。	・中学校区で教職員合同研修を実施(うち1回は、保護者や地域の方も対象) ・全小・中学校で児童・生徒対象の啓発研修を実施 ・いじめ防止に向けた啓発ポスター・リーフレット等を作成し、子ども・保護者に配布するとともに各学校園の取り組みに活用、市民等にも発信	人権教育室
4. 健康に生活できるまちづくり ―「健康トライ21」で予防重視型社会をめざす―				
31	市民や市民グループの自主的な健康づくりを促進			
	31-1	市民グループや関係団体等と連携し、がん検診受診率の向上を図ります。	・がん検診推進事業の継続実施 ・未受診者への無料クーポン券の配布等による受診勧奨の強化 ・市民グループや関係機関と連携し啓発の実施 ・要精検者の確実な精検受診の受診促進	健康部 (健康づくり課)
	31-2	高齢者の健康づくりや介護予防に関する取り組みを進めます。	・介護予防教室の開催(一般高齢者/老人クラブ) ・介護予防自主グループの立上げと活動支援 ・楽らくトライ推進員の養成と活動支援	福祉部 (高齢介護室) 地域包括ケア 推進課
	31-3	食育イベントの開催や食育推進ネットワーク会議への参画団体を増やし、「食育」を推進します。	・食育推進ネットワーク会議の実施 ・食育推進関係団体の連携 ・協働で食育イベントを実施	健康部 (健康づくり課)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
32	【安心して子育てできるまち】安心して子どもを生み、育てられるまちづくり			
	32-1	妊婦健診制度の周知徹底や妊婦健診未受診者(3回以下)の個別支援等により、妊婦健診未受診者ゼロをめざします。	・妊婦健康診査費用の助成を継続して実施(14回 総額10万円/人) ・母体や胎児の健康管理のため、応援メール配信事業等を利用する継続した制度の周知	健康部 (母子保健・感染症課)
	32-2	関係機関との連携を図り、全日・夜間の小児救急医療体制を確保します。	・中河内医療圏小児初期救急広域運営事業の実施 ・小児救急医療支援事業の実施	健康部 (地域健康企画課)
	32-3	こども医療費助成制度の通院分を小学校卒業まで拡充します。	《達成済》 ・平成27年1月から、子ども医療費助成制度の通院に係る助成対象年齢を15歳に達する最初の3月末日(中学校卒業)まで拡充	市民生活部 (医療助成課)
33	市立総合病院と救命救急センターとの連携強化により、地域医療の中核病院として確立			
	33-1	救命救急センターとの救急医療の連携体制を充実します。	・手術応援等の医師の交流 ・合同災害訓練の実施 ・一体的運営の検討	総合病院事務局 (総務課)
34	文化芸術振興条例、文化政策ビジョンに基づく総合的な文化施策の推進			
	34-1	市民会館・永和図書館の建て替えに着手します。	・市民会館及び荒川庁舎跡地活用の検討(図書館基本計画を含む)	経営企画部 (資産経営室)
			・事業手法の検討 ・管理運営基本計画の策定	新市民会館建設室
			・平成26年度に図書館基本構想を策定済み ・関係所属と調整のうえ、図書館基本計画を策定予定	社会教育部 (図書館総務室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
(34) 続き	34-2	「司馬遼太郎記念館」と周辺の地域資源を活用した「文化のまち」を市内外にアピールします。	・司馬遼太郎記念館等を活用し、「文化のまち」を市内外にアピールする事業を実施	人権文化部 (文化国際課)
35 全国高等学校ラグビーフットボール大会を全面支援				
	35-1	関係団体と連携し、全国高等学校ラグビーフットボール大会を支援します。	・思い出づくり支援事業の実施 ・大会支援及び「ラグビーのまち東大阪」のPRの強化 ・ラグビー歓迎用として花壇設置等東花園駅前から花園中央公園に続く「スクラムロード花園」に花壇等を設置 ・ボランティアサポーター事業の実施	花園ラグビーワールドカップ2019推進室
36 市民との協働による環境啓発活動を推進				
	36-1	市民、事業者、民間団体等と協働し、ごみのない良好な環境を次世代に引き継ぐため、「(仮称)ごみのないきれいなまちをつくる条例」を制定します。	・不法投棄の多発箇所に不法投棄監視カメラ新設 ・布施、小阪、瓢箪山、東花園各駅の駅頭において、歩きタバコ禁止のマークタイル設置	環境部 (美化推進課)
	36-2	市民の環境意識の向上を図るため、学校園・市民等に対する啓発を強化します。	・小学校及び市民団体等に対する環境教育出前講座の拡充	環境部 (循環社会推進課)
	36-3	東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿って、学校園の環境教育活動を推進します。	・出前授業等の情報提供 ・豊かな環境創造基金を活用して、環境教育に先進的に取り組む学校園を支援し、その成果を市立学校園に広く普及	学校教育部 (学校教育推進室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
〔36 続き〕	36-4	東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿って、学校園光熱水費の削減に努めます。	・学校園に省エネルギーに繋がる取り組みを啓発	教育総務部 (施設整備課)
	36-5	ごみの減量化のため、全市域で取り組まれているプラスチック製容器包装とペットボトルの分別収集を定着させ、地域の集団回収の取り組みへの支援を充実させるとともに、新たな分別システムの拡充を図ります。	・分別収集の定着化を図るための再啓発 ・集団回収登録団体への支援 ・集団回収実施団体拡大への働きかけ ・拠点回収システムの拡充	環境部 (循環社会推進課)
	36-6	家庭や事業所からの温室効果ガス排出を削減するため、環境家計簿事業のさらなる普及啓発に取り組みます。	・説明会や啓発イベントの実施	環境部 (環境企画課)
37 【ごみのないきれいなまち】都市公園を「やすらぎ交流の場」として整備【公園愛護会の活動を支援】				
	37-1	公園愛護会を積極的に支援し、市民の公園利用を促進します。	・公園の利活用の推進を図るため、公園愛護会への各種支援を実施 ・アンケート調査の実施	都市整備部 (公園管理課)
	37-2	住民ニーズを踏まえ、都市計画公園再整備基本計画を策定し、計画的に再整備を進めます。	・都市計画公園再整備基本計画の内容を包括した長寿命化計画の実施	都市整備部 (公園整備課)
38 公共施設の省エネルギー・リサイクルを推進(LED化、高度処理水の活用など)				
	38-1	東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)の各項目を着実に推進します。	・東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX Ⅱ)の進行管理	環境部 (環境企画課)
	38-2	環境やトータルコストを考慮して、LED器具のほか、空調機器、受電設備などの省エネルギー機器を採用して公共施設の省エネルギー化を推進します。	・照明器具のLED化など	建築部 (建築営繕室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
(38 続き)	38-3	水資源のリサイクルを推進するため、打ち水活動、樹木への水まきといった高度処理水の活用についてPR活動を実施します。	・出前講座での啓発活動	下水道部 (下水道計画 総務室)
5. 中小企業が元気なまちづくりーメイドイン・ジャパンを超える東大阪ブランドづくりを支援ー				
39	【地域が元気なまち】工業集積の維持・継承の総合的な施策を展開			
	39-1	中小企業が元気なまちづくりを進めるため、「(仮称)中小企業振興条例」を制定します。	<<達成済>> ・平成25年3月条例制定 ・中小企業の振興に関する各種施策の実施 ・中小企業振興会議の開催	経済部 (経済総務課)
	39-2	住環境と工場の操業環境の共生を図るため、「(仮称)住工共生まちづくり条例」を制定します。	<<達成済>> ・平成25年3月条例制定 ・市民とモノづくり企業が共生できる環境形成を促進する施策の実施 ・住工混在の緩やかな解消に資する施策の実施 ・モノづくり企業の立地の促進及び操業の継続を支援する施策の実施 ・市が認定した「住工共生まちづくり協議会」が行う取り組みに対する支援の新規実施	経済部 (モノづくり支援室)
	39-3	知的財産の活用を推進し、市内企業がつくり出す製品の高付加価値化を促します。	・産業財産権活用事業補助金の実施 ・知的財産に関する展示会等の開催	経済部 (モノづくり支援室)
	39-4	市内企業がつくり出す製品の高付加価値化を更に高めるとともに、「モノづくりのまち東大阪」で生み出されるデザイン製品を、世界に向けて発信します。	・デザインセミナーの実施 ・デザインプロジェクト製品発表会の実施 ・デザイン製品開発及びプロモーション委託の実施	経済部 (モノづくり支援室)

市政マニフェスト(平成27年度版)

公約 番号	事業 番号	市政マニフェスト事業の内容	平成27年度の実施予定内容	担当部局
(39 続き)	39-5	市内企業がつくり出す最終製品を「東大阪ブランド製品」として認定し、国内外へ向け効果的、総合的に情報発信するとともに、「モノづくりのまち東大阪」の企業の優位性や「東大阪ブランド製品」が広く認知されるような取り組みを進めます。	・東大阪ブランド推進機構を支援 ・新規認定製品の発掘 ・「東大阪ブランドシンボルマーク」の海外商標登録手続きの継続	経済部 (モノづくり支援室)
	39-6	ものづくりに対する興味を抱いてもらうため、子どもの頃からものづくりに触れることのできる機会を提供します。	・東大阪市少年少女発明クラブの活動支援 ・モノづくり教育支援事業を小学校で実施	経済部 (モノづくり支援室)
40 【地域が元気なまち】市内製造業が取り組む最先端・成長分野の技術開発を支援				
	40-1	産業技術支援センターの計画的な機器整備を進めます。	・マイクロピッカーズ、ピッカーズを更新	経済部 (モノづくり支援室)
	40-2	クリエイション・コア東大阪が「ものづくり支援拠点」として一層活用されるよう、連携強化と機能充実を図ります。	・大阪府など関係支援機関との情報交換 ・クリエイターズプラザの各種催しの広報と集客支援	経済部 (モノづくり支援室)
41 若年者などの就職、常用雇用を支援				
	41-1	若者が働くことに魅力を感じ、市内企業の担い手となれるよう、若年者の就職、常用雇用を支援します。	・モノづくり人材育成塾の開催 ・「東大阪スタイル」の発行 ・就職セミナー・求人企業説明会の開催 ・若年者等トライアル雇用事業の実施 ・採用状況や雇用ニーズの把握を行うため、市内企業への訪問を実施	経済部 (労働雇用政策室)
	41-2	ニート、ひきこもり状態の若者の職業的な自立に向け、きめ細やかに支援します。	・地域若者サポートステーションによる出張相談や仕事体験等の実施	経済部 (労働雇用政策室)